

芳賀町財務書類 (平成 20 年度)

《新公会計制度による総務省方式改訂モデル》

芳賀町企画課

I 新地方公会計制度の概要

地方公共団体の会計制度は、現金主義による単年度ベースでの財務書類や統計情報による財務分析が主流となっていました。この仕組みは、単年度での収支状況を正確に把握する意味では、効果的ですが、現金以外の資産やそれらの資産形成によした費用や債務については、わかりにくいという問題があります。

平成 18 年 6 月に成立した「行政改革推進法」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。これにより、地方公共団体は、平成 19 年 10 月に総務省の「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された「基準モデル」又は「総務省改訂モデル」を活用し、発生主義・複式簿記の考え方にに基づき、財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成することになりました。

※総務省方式改訂モデル

総務省から示された作成モデルの一つで、各団体のこれまでの取り組みや財務書類作成事務の負荷を考慮して、公有財産の状況や発生主義による取引情報を、当面の間、すべての自治体で作成が求められている地方財政状況調査（決算統計）等の既存資料の情報を有効活用して作成するものです。

この総務省方式改訂モデルも段階的な固定資産台帳の整備と複式簿記の考え方の導入しており、より精度の高い財務情報の作成・公表に向けて進化することがあらかじめ意図されたモデルです。

II 芳賀町の財務書類

芳賀町でも総務省が新たに提示した「総務省方式改訂モデル」により、普通会計ベース（一般会計・芳賀工業団地排水処理センター特別会計・祖母井南部地区土地区画整理事業特別会計）の財務書類 4 表を作成しました。対象年度は平成 20 年度とし、平成 21 年 3 月 31 日を基準日として作成しています。

作成に用いたデータは、昭和 44 年度以降の決算統計等の数値を基礎としています。有形固定資産については決算統計の普通建設事業費を集計し、土地以外の資産については、総務省報告書に定められている耐用年数により減価償却を行っています。

1 貸借対照表

(1) 貸借対照表とは

貸借対照表は、行政資源となる資産、負債及び純資産の財務状況を示したものです。

左側を借方といい、「資産」が表示され、行政活動に役立つ土地・建物・現金など、後世に引き継ぐ財産がその内容となります。

右側を貸方といい、「負債」「純資産」が表示されは、これからの将来において支払いや返済が必要な借入金の状況、今までに負担した資金の状況などを確認することができます。

「借方」、「貸方」として左右にバランスさせて表示することで、「左側の資産がどのような資金によって得られたか」、「右側の資金をどのように使ったか」など資産と負債・純資産を対照させて評価することができ、バランスシートとも呼ばれています。

(2) 芳賀町の貸借対照表

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	4,305,696
①生活インフラ・国土保全	16,037,367	(2) 長期未払金	
②教育	12,791,439	①物件の購入等	294,993
③福祉	378,481	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	59,933	③その他	0
⑤産業振興	4,610,759	長期未払金計	294,993
⑥消防	198,533	(3) 退職手当引当金	1,680,203
⑦総務	3,672,451	固定負債合計	6,280,892
有形固定資産合計	37,748,963		
(2) 売却可能資産	474,100	2 流動負債	
公共資産合計	38,223,063	(1) 翌年度償還予定地方債	562,915
		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
		(3) 未払金	0
		(4) 翌年度支払予定退職手当	0
		(5) 賞与引当金	100,597
		流動負債合計	663,512
2 投資等		負 債 合 計	6,944,404
(1) 投資及び出資金			
①投資及び出資金	620,092	[純資産の部]	
②投資損失引当金	0	1 公共資産等整備国県補助金等	5,495,934
投資及び出資金計	620,092	2 公共資産等整備一般財源等	30,647,552
(2) 貸付金	0	3 その他一般財源等	△ 21,965
(3) 基金等		4 資産評価差額	0
①退職手当目的基金	0	純 資 産 合 計	36,121,521
②その他特定目的基金	1,202,957		
③土地開発基金	661,133		
④その他定額運用基金	97,931		
⑤退職手当組合積立金	0		
基金等計	1,962,021		
(4) 長期延滞債権	275,814		
(5) 回収不能見込額	△ 173,691		
投資等合計	2,684,236		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	1,439,330		
②減債基金	0		
③歳計現金	673,706		
現金預金計	2,113,036		
(2) 未収金			
①地方税	44,821		
②その他	816		
③回収不能見込額	△ 47		
未収金計	45,590		
流動資産合計	2,158,626		
資 産 合 計	43,065,925	負 債 ・ 純 資 産 合 計	43,065,925

(3) 貸借対照表の説明

芳賀町が昭和44年度から形成した資産の合計は、430億6,592.5万円でその内訳は、土地や施設等の建物、道路などの「公共資産」が382億2306.3万円、公営企業等への出資金や特定目的のための基金等への積立金などの「投資等」が26億8,423.6万円、財政調整基金や歳計外現金等の「流動資産」が21億5,826.6万円となっています。

これに対し、資産を取得するための財源として、将来負担していく「負債」は、

69億2,305万円で、その主なものは、地方債（町の借金）43億569.6万円、退職手当引当金（現時点における全職員への退職手当支給見込額）16億8,020.3万円などです。

また、資産形成に充当され公共資産等整備国県補助金等の純資産は、361億4,287.5万円となり、左側の「借方」（資産合計）と右側の「貸方」（負債合計＋純資産合計）は、ともに430億6,592.5万円となりました。

【資産の部】

1 公共資産

(1) 有形固定資産

土地や建物、道路等の固定資産です。

(2) 売却可能資産

公共資産の中でも行政サービスの提供には活用されていない現状にあるもので、今後売却によって現金化できる可能性がある資産です。

土地開発基金で購入した土地のうち用途が確定していない土地などです。

2 投資等

(1) 投資及び出資金

真岡鐵道(株)や芳賀町ロマン開発(株)などの株券や芳賀町農業公社出損金、芳賀地方ふるさと市町村圏基金、上水道出資金などです。

(2) 貸付金

該当ありません。

(3) 基金等

退職手当は、栃木県市町村総合事務組合への負担金で対応しているため「①退職手当目的基金」は該当ありません。教育施設等整備基金や環境保全基金などの「②その他特定目的基金」、「③土地開発基金」、奨学基金などの「④その他定額運用基金」の年度末残高が計上されています。

(4) 長期延滞債権

町民税や固定資産税の町税や負担金、使用料の滞納分で、前年度以前に発生したものです。

(5) 回収不能見込額

町税や貸付金・使用料などの収入未収額のうち、将来回収不能と見込まれる額です。

3 流動資産

(1) 現金預金

財源不足を調整するための「①財政調整基金」の残高と平成20年度の歳入決算から歳出決算を差し引いた「③歳計現金」です。

(2) 未収金

町民税や固定資産税の町税や負担金、使用料の滞納分で、その年度に発生したものです。

【負債の部】

1 固定負債

(1) 地方債

平成 20 年度末の町債残高のうち翌々年度（平成 22 年度）以降に返済される予定の額です。

(2) 長期未払金

すでに物件やサービスの提供を受けたもののうち、まだ支払いが完了していない額で、平成 22 年度以降に支払う鬼怒中央土地改良事業地元償還金と芳賀台地土地改良事業地元償還金を計上しています。

(3) 退職手当引当金

職員全員が平成 20 年度末に退職した場合に必要な退職手当です。芳賀町の場合は、栃木県市町村総合事務組合に加入しているため、計上額は同事務組合への負担金の額で、退職者への退職金は、同事務組合から支給されます。

2 流動負債

(1) 翌年度償還予定地方債

平成 20 年度末の町債残高のうち翌年度（平成 21 年度）に返済される予定の額です。

(2) 短期借入金～(4) 翌年度支払予定退職手当

該当ありません。

(3) 賞与引当金

平成 21 年度 6 月に支給される期末・勤勉手当のうち、平成 20 年 12 月から平成 21 年 3 月の 4 カ月分を対象額として計上しています。支給されるのは次年度の 6 月ですが、支給基準の対象となる 6 カ月の勤務期間のうち、この 4 カ月は前年度に勤務しているという認識により、月割で 4 カ月分を算出しました。

【純資産の部】

1 公共投資等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための財産（公共資産）を取得した財源のうち、国・県からの補助金です。

2 公共投資等整備一般財源等

住民サービスを提供するための財産（公共資産）を取得した財源のうち、国・県からの補助金と建設事業に充当した地方債（町債）を除いた額です。

3 その他一般財源等

公共資産等は通常、将来の行政サービスや地方債償還の財源として使うことはできず、すでに公共資産等に充当された財源は拘束されていると考えられます。したがって、同じ一般財源でも「2 公共投資等整備一般財源」はすでに拘束された純資産と表し、「その他一般財源」は将来自由な財源として使用できる純資産を表しています。

芳賀町の場合、4 億 2,475.9 万円がマイナスとなっていますが、この額については、翌年度以降にその用途がすでに拘束されているということになります。資産形成・取得の財源とはならない臨時財政対策債などの町債による負債の返済、退職手当引当金に対する積立金がないなどの要因により、これらの負債に

対しては、将来の町税等の一般財源を充当することになります。

4 資産評価差額

「売却可能資産」の取得価格と売却可能額との差額等です。

芳賀町は、売却可能資産の取得額と売却可能額の算定に差額が生じていないため、計上額はありません。

2 行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書とは、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政サービスのうち資産形成には結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの対価として得られた財源を対比させた財務書類です。歳出を「経常コスト」、歳入は「経常収益」といい、これを差し引きしたものが、「純経常行政コスト」となります。

行政コストを生活インフラや教育などの目的別と人件費・物件費などの性質別に分類することにより、どのような行政活動が展開され、その結果どのような効果を上げられたかということと行政コスト計算書のコスト及び財源を対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができるようになります。また、行政コストを明確に把握することにより、将来の財源の効率的な活用とコスト意識の高揚につながります。

(2) 芳賀町の行政コスト計算書

行政コスト計算書

〔自平成20年4月1日
至平成21年3月31日〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上	その他行政コスト
1													
(1)人件費	1,209,740	21.3%	37,670	260,603	229,365	63,051	102,211	19,204	408,838	88,797			0
(2)退職手当引当金繰入等	127,303	2.2%	6,653	30,494	26,877	9,382	14,432	1,802	34,505	3,157			0
(3)賞与引当金繰入額	100,597	1.8%	3,183	21,673	19,076	5,265	8,503	1,592	33,970	7,335			0
小計	1,437,640	25.3%	47,507	312,770	275,319	77,697	125,147	22,598	477,313	99,290			0
2													
(1)物件費	983,738	17.3%	77,264	386,884	142,489	35,153	77,432	21,245	238,850	4,421			0
(2)維持補修費	27,149	0.5%	4,173	11,041	697	362	805	3,231	6,840	0			0
(3)減価償却費	1,129,220	19.9%	387,020	324,246	22,307	3,773	256,362	22,101	113,411				0
小計	2,140,107	37.6%	468,457	722,171	165,493	39,288	334,599	46,577	359,101	4,421			0
3													
(1)社会保障給付	375,673	6.6%		3,418	371,815	440							0
(2)補助金等	879,409	15.5%	20,182	82,852	79,490	264,501	114,346	232,870	83,076	2,092			0
(3)他会計等への支出額	660,321	11.6%	46,426	3,699	441,564	24,914	148,269	0	△ 4,551				0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	92,273	1.6%	458	1,925	0	27,641	34,638	0	27,611				0
小計	2,007,676	35.3%	67,066	91,894	892,869	317,496	297,253	232,870	106,136	2,092			0
4													
(1)支払利息	84,882	1.5%								84,882			0
(2)回収不能見込計上額	16,331	0.3%										16,331	0
(3)その他行政コスト	0	0.0%					0						0
小計	101,213	1.8%	0	0	0	0	0	0	0	84,882		16,331	0
経常行政コスト a	5,686,636		583,030	1,126,835	1,333,681	434,481	756,999	302,045	942,550	105,803	84,882	16,331	0
(構成比率)			10.3%	19.8%	23.5%	7.6%	13.3%	5.3%	16.6%	1.9%	1.5%	0.3%	0.0%

【経常収益】

													一般財源 振替額
1 使用料・手数料 b	173,543		2,403	19,232	69,277	1,691	66,244	0	9,900	0	0		4,796
2 分担金・負担金・寄附金 c	22,645		0	1,280	19,878	0	430	0	962	0	0		95
経常収益合計 (b + c) d	196,188		2,403	20,512	89,155	1,691	66,674	0	10,862	0	0		4,891
d/a	3.45%		0.4%	1.8%	6.7%	0.4%	8.8%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%		0.0%
(差引)純経常行政コスト a-d	5,490,448		580,627	1,106,323	1,244,526	432,790	690,325	302,045	931,688	105,803	84,882	16,331	△ 4,891

(3) 行政コスト計算書の説明

平成20年度の経常行政コストの総額は、57億6,742.1万円で、行政コストに対する経常収益（受益者の負担金等）は、1億9,618.8万円となりました。経常収益から経常行政コストを差し引いた純経常行政コストは、55億7,123.3万円で、1年間の行政サービスを行う経費に受益者負担を充当しても不足する額ということになり、その財源は町税や補助金などです。

経常収益総額が経常行政コスト総額に占める割合は、3.4%となり、経常行政コストの96.6%は、受益者負担以外の税金等で補われていることがわかります。

【経常行政コスト】

性質別（縦列）をみると職員給料などの「人件費」が22.4%、固定資産に係る「減価償却費」19.6%、委託料や備品購入費などの「物件費」が17.1%などの順になっています。

同じ行政サービスの提供にも、職員自らが事業を実施すれば、人件費の占める割合は多くなり、民間委託等で実施すれば、物件費の割合が多くなることとなります。このように行政サービスを提供する手法によって、経常行政コストの構造

に変化が生じてくるので、他の自治体と比較することで、行政サービスの特徴を見いだすことができます。

次に目的別（横列）の内訳は、「福祉」が23.1%を占め、次いで「教育」19.9%、「総務」16.3%の順となっています。

行政コストを目的別に分析するとその自治体がどのような分野に予算を配分しているかを把握することができます。

※1(1)人件費

職員給料、職員手当などの職員給料などの人件費総額から退職手当と前年度賞与引当金繰入金を除いたものです。

※1(2)退職手当引当金

退職手当と当該年度に発生した退職手当引当金です。

※1(3)賞与引当金繰入金

次年度の6月に支給する賞与のうち当該年度（12月～3月分）に該当する額です。

※2(1)物件費

消耗品、光熱水費、業務委託料、備品購入費などです。

※2(2)維持補修費

庁舎、学校などの建物の修繕料などです

※2(3)減価償却費

土地以外の有形固定資産に係る当該年度の減価償却額です。

※3(1)社会保障給付費

児童手当や医療費助成などの扶助費です。

※3(2)補助費等

各種団体への運営費や建設事業以外への補助金・負担金・交付金です。

※3(3)他会計等への支出額

国民健康保険や公共下水道事業などの他会計への繰入金です。

※3(4)他団体への公共資産整備補助金額

他団体の建設事業に対する補助金・負担金です。

※4(1)支払利息

町債の利子償還金です。

※4(2)回収不能見込計上額

町税や貸付金・使用料などの収入未収額のうち、将来回収不能と見込まれる額です。

【経常収益】

経常収益の性質別は「使用料・手数料」と「分担金・負担金・寄付金」に分類されます。

内訳を見ますと「産業振興」の受益者負担率が最も高く8.8%で、次いで「福祉」の6.7%となっています。

経常収益全体での受益者が負担している比率は、3.2%で、経常行政コストの

96.8%は町税等によってまかなわれていることとなります。

※1 使用料・手数料

町営住宅や町民会館などの施設使用料や住民票や印鑑証明など各種証明の発行手数料などです。

※2 分担金・負担金・寄付金

保育園や学童保育の保護者負担金などです。

3 純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の会計年度中の変動を確認するもので、「どのように財源を調達したか」と「どのように財源を充当したか」という視点から示したものです。

財源の調達については、地方税や交付税、その他補助金などが計上され、借入金による資金調達については財源に含めません。

純資産の期末純資産残高が増加していれば、後世に引き継ぐ財産を増やしたことになり、減少していれば、後世に引き継ぐ財産を減らしたこととなります。

(2) 芳賀町の純資産変動計算書

純資産変動計算書

〔 自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	33,686,712	5,383,680	28,890,295	△ 587,263	0
純経常行政コスト	△ 5,490,448			△ 5,490,448	
一般財源					
地方税	6,129,974			6,129,974	
地方交付税	33,372			33,372	
その他行政コスト充当財源	912,458			912,458	
補助金等受入	812,191	332,252		479,939	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	37,262			37,262	
投資損失	0			0	
：					
科目振替					
公共資産整備への財源投入			2,069,155	△ 2,069,155	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			422,617	△ 422,617	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 226,479	226,479	
減価償却による財源増		△ 219,998	△ 909,222	1,129,220	
地方債償還に伴う財源振替			401,186	△ 401,186	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0			0	
期末純資産残高	36,121,521	5,495,934	30,647,552	△ 21,965	0
(1年間の増減)	2,434,809	112,254	1,757,257	565,298	0)

(3) 純資産変動計算書の説明

年度中の純資産の変動は、期首純資産残高 336 億 8,671.2 万円に対し、行政コスト計算書で算出した純経常行政コスト 54 億 9,044.8 万円を減じ、補助金等受入、臨時損益等の加算により、期末純資産残高が 361 億 2,152.1 万円となり、1 年間に 24 億 3,480.9 万円が増となりました。純資産の財源も同様に公共資産等整備国県補助金等 1 億 1,225.4 万円、公共資産等整備一般財源等 17 億 5,725.7 万円、その他一般財源等 5 億 6,529.8 万円が増となっています。

※純経常行政コスト

行政コスト計算書により算出された経常行政コストから経常収益を控除した額です。

※臨時損益

災害復旧事業や公共資産の除却・売却などの経常的でない特別な事由による損益です。

※科目振替

資産を構成する科目相互間での資金の変動を明示するための項目で、公共資産整備への財源投入、町債の償還、出資金などです。

※資産評価替えによる変動額

資産の時価評価に伴う価値の増減額です。芳賀町は該当がありません。

※無償受贈資産受入

寄付などにより受贈した資産の評価額です。芳賀町は該当がありません。

4 資金収支計算書

(1) 資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、会計年度中に発生した現金の流れを「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つの性質に区分し、それに対応する財源を収入として示したものです。

経常的収支は、経常的な行政活動の収支を示し、公共資産整備収支は、資産の増減を伴う収支を示しています。また、投資・財務的収支は、借入金の発行による収入や元金・利子の支払いなど主に借入れによる財源調達や借入金の返済に要する収支を示しています。

(2) 芳賀町の資金収支計算書

資金収支計算書

〔自 平成20年4月 1日〕
〔至 平成21年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	1,469,872
物件費	983,738
社会保障給付	375,673
補助金等	879,409
支払利息	84,882
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	453,645
その他支出	27,149
支出合計	4,274,368
地方税	6,122,458
地方交付税	33,372
国県補助金等	465,525
使用料・手数料	143,368
分担金・負担金・寄附金	21,532
諸収入	64,898
地方債発行額	0
基金取崩額	723,823
その他収入	408,036
収入合計	7,983,012
経常的収支額	3,708,644
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,640,156
公共資産整備補助金等支出	92,273
他会計等への建設費充当財源繰出支出	8,629
支出合計	2,741,058
国県補助金等	346,666
地方債発行額	238,800
基金取崩額	0
その他収入	265,213
収入合計	850,679
公共資産整備収支額	△ 1,890,379
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	4,300
貸付金	50,300
基金積立額	1,098,294
定額運用基金への繰出支出	4,551
他会計等への公債費充当財源繰出支出	206,545
地方債償還額	552,842
支出合計	1,916,832
国県補助金等	0
貸付金回収額	50,000
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	37,262
その他収入	25,687
収入合計	112,949
投資・財務的収支額	△ 1,803,883
当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額	0
当年度歳計現金増減額	14,382
期首歳計現金残高	659,324
期末歳計現金残高	673,706

(3) 資金収支計算書の説明

「経常的収支の部」をみると、人件費や物件費、扶助費等の社会保障給付費などの経常的支出 42 億 7,436.8 万円に対し、と町税や補助金、使用料・手数料などの経常的収入は 79 億 8,301.2 万円で、37 億 864.4 万円収支余剰となっています。

公共事業等の社会資本整備の収支を示す「公共資産整備収支の部」では、支出が 27 億 4,105.8 万円に対し、収入は 8 億 5,067.9 万円で、18 億 9,037.9 万円の収支不足です。また、「投資・財務的収支の部」でも、18 億 388.3 万円が収支不足となり、これらの収支不足は経常的収支の収支余剰で補てんしたため、平成 20 年度の全体の資金収支を示す「当年度歳計現金増減額」は、1,438.2 万円の余剰となりました。

これにより、歳計現金残高は、1,438.2 万円増加し、年度末の「期末歳計現金残高」は、6 億 7,370.6 万円となりました。

※経常的収支の部

行政運営のための継続的な収入・支出です。

※公共資産整備収支の部

道路、学校などの固定資産を整備するための収入・支出です。

※投資・財務的収支の部

町債の元金償還額、公営企業や法人などへの出資金などの収入・支出です。